

第4回 那須烏山市総合計画審議会 会議録

日 時：平成19年6月22日（金）午後1：30～

場 所：烏山庁舎2階 第2会議室

■ 会議次第 ■

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 確認事項 (1) 第3回総合計画審議会会議録の確認について
- 4 協議事項 (1) 那須烏山市総合計画・基本構想（案）の審議について
(2) 答申書の内容検討について
(3) その他
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

■ 会議経過 ■

2 会長あいさつ

中村会長 : 総合計画策定にあたっては、これまで全国にも誇れる手続きを踏んできており、器となる中身も回を追うごとに充実してきている。答申に向けて大詰めの段階。配布された資料にもあるように、アドバイザーの先生方から幾つかご指摘があり、私からも行政学に携わっている見地より、いくつか提言させていただこうと考えている。本日も委員の皆さんにはご協力をお願いしたい。

■ 協議内容 ■

3 確認事項について

会長 : 事前に配付した“第3回那須烏山市総合計画審議会会議録”の内容について、ご確認の上、特に修正事項等がなければご了承いただきたい。

委員一同 : 了承

4 協議事項：(1)について

事務局 : 5月の連休明けより、パブリックコメント・まちづくりミーティング・職員出前広聴等を実施し、基本構想（案）に対する意見の集約・整理を行ったが、基本構想（案）を尊重し、策定中の基本計画に反映させるべき内容が大半であった。こうした前提を踏まえながらご議論願いたい。

会長 : 前回まで議論してきた内容について、若干の検討は必要にせよ、根本的に覆すような意見はないように思う。案については、我々委員の間でも十分に詰め、さらには、住民からも意見を聴いてきた経緯がある。基本的には、多少の微修正にて対応するというので、会長の私と事務局に一任させていただきたい。

- 委員一同 : 了承
- 会長 : その前にひとつ、宇都宮大学のアドバイザーの先生から受けたご指摘についてのご議論をお願いしたい。表記・文言の類についてのアドバイスである。一点目は『改革の進むまち戦略』に主体性が感じられないため、『改革を進めるまち戦略』にしたかどうかということ。皆さんの率直なご意見をいただきたい。『改革の進むまち戦略』の文言については、これまで改革を継続的に進めてきた経緯もあり、私個人としては角が取れた良い表現だと思う。
- 委員 : 文言に拘らないこと。これから改革を進めていくことが大切。行政のプロフェッショナルが合議により決めたこと。このままの表現で良いと思う。
- 委員 : “進める”の表現は市全体の努力が感じられるが、どちらでも問題ないと思う。
- 会長 : その他の『改革の進むまち戦略』に対する大きな異議もないため、審議会としては、これまでどおりの表現を用いることとしたい。
- 委員一同 : 了承
- 会長 : 二点目について。『戦略』という表現だが、確かに、世代によっては戦争行為が連想され、好ましくないとおっしゃる方もいる。一方で、政策関係をやっている者にとっては、『戦略』は既に定着した言葉として認識しており、国の政府も、積極的に物事を進めることを表現する言葉として用いている。今回の総合計画において重要な部分にあたる表現。皆さんの率直なご意見をいただきたい。
- 委員 : 『戦略』で良いと思う。これからは自治体間の競争があっても然るべきで、他自治体より優れる必要がある。『戦略』の表現で問題なし。
- 委員 : 『戦略』に代わる言葉は果たしてあるか。やはり『戦略』の表現は積極性が感じ取れる。
- 会長 : 学問の分野によっても異なる。代わりの言葉として“計画”又は“構想”などが挙げられている。
- 委員 : プランとタクティクスでは全く意味が違う。
- 会長 : 『戦略』の表現に対する大きな異議もないため、審議会としては、これまでどおりの表現を用いることとしたい。
- 委員一同 : 了承

4 協議事項 : (2)について

- 事務局 : 『那須烏山市総合計画・基本構想について（答申）：事務局（案）』に基づき答申書の内容について説明
- 会長 : 答申の全体の枠組み、文言等についてご意見をいただきたい。答申に決まった様式はない。今回の答申の特徴は、委員の皆さんから自然発生的に沸き上がった『計画をつくったからにはチェックしていこう』という提言が反映されている点。
- 委員 : 答申の中に“市民のチェック機能の確立”を盛り込むことは非常に結構なこと。細かい点で気になるのは、答申（案）の本文上から8行目の『申しかかって…』の字句と、下から4行目の『思量する』の字句について。誤字は芳しくないので再度確認のこと。
- 会長 : 以前に事務局に確認したところ、この用い方で間違いはないとのこと。
- 委員 : 一読すると違和感を覚えるが、行政内で意味の通じる表現なら、このままで問題ないと思う。

委員 : 答申書でもあり、我々が理解しやすいしっかりした表現を望む。

会長 : ある意味、市民にわかりやすい表現を用いることは行政の課題と言える。一般的に、法律の用語や概念などはとても理解できない。

委員 : 本文下から2行目の『U J I ターン』も初めて見る表現。

委員 : 30代前後の比較的若い世代には、都市部から地方部に移る3つの形態(Uターン・Jターン・Iターン)を文字で表現したものとして馴染みがある。

委員 : 市民全体が理解できる表現が望ましい。『U J I ターン』に代わる言葉はないか。

会長 : 『U J I ターン』については、基本構想(案)においても用いられ、用語解説も付く予定である。扱いについては会長の私に一任いただきたい。

委員 : 文言の微修正については、会長に一任するのがよろしいと思う。

委員一同 : 了承

委員 : 答申(案)の『計画フレーム』の本文中、人の流出を抑える或いは人を呼び戻す視点はあがるが、産めよ育てよの視点も重要。それに類する表現が必要では。

委員 : 『若者世帯の定住化』で読みとることは出来ないか。

事務局 : 『U J I ターンや若者世帯の定住化の促進、子育て環境の整備を図るなど…』の表現に改めたい。

会長 : その他、答申書の内容全般について了承いただけるということでよろしいか。

委員一同 : 了承

事務局 : 答申書については、本日の意見を踏まえた修正を行い、7月中に正・副会長より市長に手渡していただく予定である。

4 協議事項 : (3)について

委員 : パブリックコメント等の意見のまとめについて。『小児科医療体制の充実』を求める意見があるが、定住化の追い風ともなる施策であり、子育て安全のために是非とも充実させて欲しい。一方で、教育・文化に関する意見として、『小人閑居して不善を為す』といったことわざや『小人教育』といった文言が用いられているのはいかがなものかと思う。

委員 : パブリックコメントによる意見は何件あったのか。何れにせよ、その中の一つの意見として受け止めればよいのでは。

事務局 : パブリックコメントを実施した結果、4名の方から計6件のご意見をいただいている。

会長 : 大森委員からのご指摘は理解できますが、あくまでもご意見の中の一つとしてあったというご理解でお願いしたい。

: お陰様で議論が円滑に進んでいる。基本構想(案)、答申書の内容については、微修正にて対応させていただくことを再度確認し、“その他”の議論に移りたい。

5 その他

事務局 : 前回の審議会の際にご提案があり、答申(案)の中にも記述があるとおり、基本計画の進行を管理する何らかの方策が必要と考えている。計画の評価・チェックに対する皆さんのアイデアを伺いたい。議論にあたり、事前配付した資料をもとに中村先生にご講義いただきたい。

：『都道府県における政策評価をめぐる課題 -栃木県「政策マネジメントシステム」の運用を事例として-』（出典：行政苦情救済オンブズマン 2003. 11）、『地方自治体における新たな行政参加の実態と課題 -志木市、太田市、平塚市、横浜市、南伊豆町を事例として-』（出典：新たな行政参加の在り方に関する調査研究報告書・平成 17 年度）に基づき講義

【講義概要】

- 栃木県の総合計画のチェック及び政策評価について。県は当初、経営学の専門家達を交えながら詳細な評価制度を設計し、徹底的な政策評価の実施を試みたがうまくいかなかった。壮大なエネルギーを要するものの、実際に行われた政策を評価することは難しいとの判断のもと、こと細かに指標を設定するのではなく、敢えてわかりやすい指標を 1-2 設定し、それに対し県民がどう考えているかを吸い上げる方向に大転換している。期せずして、那須烏山市の基本計画における成果指標については、市民意向調査の結果を活用する方向で検討が進んでいる。全国的な状況から、指標の設定自体が必要なのかといった反省もある中で、アンケートを重視していくことは意味のあること。
- 市民の行政参加の究極のかたちとしては、志木市の“行政パートナー制度”など、市民が行政サービスの一端を担う事例がある。
- 評価・チェックの視点では、アンケート調査に対し市民がどう答えているかについて、もっと見直されるべきとの注目が集まっている。太田市の場合、市民満足度アンケートとして、市民が回答しやすいよう設問に例示を付け加えながら、より回答の質を重視した、市民の意向を掴むかたちでの取り組みを行っている。我々のチェックの仕組みを考える上でも、アンケートの実施方法そのものに踏み込んでいく知恵が求められる。また、那須烏山市でも取り組まれたように、アンケートの調査結果を相関グラフで表すなど、アンケート結果に対して実際の取り組みがどうなったのか、見えやすく提示することも大切である。
- 評価・チェックを行うには日常的な実体験も必要となる。平塚市では“井戸端会議”と称する市長と市民の対話が頻繁に行われ、そこで出されたもっともな意見内容についてはスピーディに反映される。評価・チェックを一年に一度の取り組みと捉えるのではなく、普段の中でフィードバックしていく視点も大事。
- 住民がチェックを行うことは、行政サービスについて勉強することになり、住民と職員の対峙の関係を、お互いに理解しあえる関係にも変化させる。志木市の“市民委員会”では、チェックの徹底により、行政に対し予算の使い方にまで踏み込む提言を行っており、当初反発していた議会も提言を尊重するまでになっている。
- 志木市では、専門性の高い具体的な事務事業の段階においても、“行政評価委員会”が事前評価・事後評価のかたちで A から D の基準を設け、数値による評価を厳しいスケジュールの中で行っている。
- 横浜市では、民からの発意により、政策立案には困らない程であるとのこと。コンペにより採用された一般の提案者が担当者と机を並べ、協働により実現を図る取り組みまで行われている。これも広い意味での評価・チェックと言えよう。
- チェックは参加と表裏一体であり、形式的なチェックに終わると“参加の熟度”は低くなる。チェックしたことが言いっぱなしで終われば“政策への浸透”も低い。当初はともかく、やるからには本気で取り組むべき。“参加の熟度”“政策への浸透”が共に高くなる取り組みに期待したい。

- 委員 : 審議会に与えられた役割は市長への答申までと認識していたが、それを市民委員会のようなかたちで残し、計画のチェックまで実践していくという意向か。
- 会長 : そういうかたちがスムーズであろう。チェックの仕方自体から我々がじっくり考えながら決めていけることは、他に例をみない素晴らしい取り組みとなる。
- 委員 : これまで個人で様々な取り組みを行ってきた。そうした中で、個々の団体の補助金見直しなども公募を入れて検討していくといった動きが生まれてきている。誰かが協力してくれれば、もっと大きなことができると常々感じている。
- 会長 : あくまでも、総合計画で定められた内容がきちんと実施されているかどうかチェックすることが主眼ではあるが、これまで個人で奮闘されていたものが、委員会のような組織で対応できるようになる。
- 委員 : 皆で力を発揮し、那須烏山市がより良くなることが一番望ましい。基本構想は9月議会に上程予定とのこと。会長と副会長が答申を行う際には、市長のリーダーシップを発揮して欲しい旨を是非とも伝えて欲しい。
- 委員 : 本来、内容のチェックは議会で行うべきものであるが、議会任せにしてしまうのは心許ない。交通整理の上、議会は議会、市民委員会は市民委員会といった、2本立てによるチェックを進めていただくのが一番良い。
- 委員 : 仮に議会と絡み、我々市民による組織がチェック機能を果たしたとする。その時に、我々が市民と同じ方向を見てさえいれば、例え議会がどうこう言おうとも、市民は我々のバックになってくれる。絵に描いた餅のような話ばかりしていれば、議会で反対されるのは当然。市民の立場でいけばなんら問題ないし、議会とも対等の立場にあるといえる。
- 委員 : 先に配付された資料にある、“住民・職員主体型”“職員による政策展開への積極的な取り組み”といった表現が非常に印象的。素晴らしいプランが出来、その実現に向けた取り組みをどう行っていくかが大きな問題。まちづくりミーティングの参加者数を見てもわかるとおり、市民の意識はまだまだ希薄だが、市民が計画の内容を充分理解し、職員が一丸となって取り組むことでより良いものが出てくるという期待がある。PRなどにより、各地区の何名かにでも浸透させることが、まちぐるみでの取り組みにつながるはず。
- 委員 : 行政区長会においては、議決が得られた後に研修会を開催の予定。これも一つの方法であろう。
- 事務局 : 基本構想を議決いただくことを前提に、基本構想に基づいた基本計画を現在策定中。基本計画は、具体的事業名や成果指標についても全て記載されるものであり、12月から1月までに策定し、その内容について、来年2月から3月にかけて各地区に出向いて説明会を開催したい考え。
- 会長 : 住民と行政との結節点、皆さん方のネットワーク等を十分に活用していくことが大切。
- 委員 : 我々審議会のメンバーはどの段階まで携わることになるのか。基本構想まで或いは基本計画までか。
- 事務局 : 審議会においては、基本的に基本構想についての審議をお願いする形だが、先程申し上げたように同時並行で基本計画を策定中である。成果指標等も含まれる内容であるため、事務局としては、再度部門別まちづくり懇談会において精査いただき、その後、皆さんのご了解が得られた上で審議会にも諮問したいと考えている。構想に関しての審議は本日で終了となる。

- 事務局 : 『那須烏山市総合計画・基本計画策定フロー（案）』に基づき今後の暫定的なスケジュールについて説明
- 委員 : 9月議決の対象となるものは。
- 事務局 : 議決要件は基本構想のみ。基本計画は議決要件ではないが、全員協議会において適宜説明を行っていく予定。
- 委員 : 今後3回程の審議会では基本計画についての審議を予定しているようだが、それが終わる段階で審議会の役目も終了するものと考えてよろしいか。
- 事務局 : 基本計画についても審議いただくという前提になるが、基本計画の審議が終わった段階で審議会の役目は一応終わる。計画の監視・チェックについては別の機構を考えることになる。
- 会長 : 基本構想においては、柱・標語・スタンスといった話が主であったが、基本計画についてはより具体的な内容となる。そうした基本計画をチェックするという意味合いで、審議会を3回程開催しようということ。その後については、その展開を見ながら検討していくということになる。
- 委員 : やらざるを得ないのでは。途中で放り投げる訳にもいかない。
- 委員 : 基本構想を一番理解しているのは我々である。
- 委員 : 庁議及び市長決裁を12月から1月の間に予定しているようだが、平成20年度の予算編成に間に合うか。
- 事務局 : 8月に市長レクチャーを実施する予定だが、この時点で基本計画の概ねの内容は出来上がっている。総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3段階により構成されるが、予算編成を行うにあたっては、基本計画を踏まえた実施計画の作成が必要となる。現在の予定では、10月には各課から事業が提出され、ヒアリング等を行いながら、予算と並行するかたちで確定を図っていくことになる。
- 会長 : 審議会は本日で終了ではなく、部門別まちづくり懇談会の議論を経た基本計画についても審議するものとする。委員の皆さんには引き続きご協力をお願いしたい。
- 事務局 : 審議会の出席に謝し閉会

～15:35

(以上)